

【令和6年4月採用】

令和5年度 愛媛県商工会連合会職員採用候補者（キャリア採用枠）試験案内

令和5年7月
愛媛県商工会連合会

〒790-0065 松山市宮西一丁目5番19号
電話 (089) 924-1103 URL : <https://ehime-sci.jp/>

1. 採用予定人員及び職務内容

| 採用予定人員 | 職務の内容 |
|--------|---|
| 3名程度 | 経営指導員として、愛媛県商工会連合会又は県内23商工会に勤務し、小規模事業者に対する「経営改善普及事業」及び地域経済の活性化に資する「地域総合振興事業」に従事します。 |

2. 受験資格

■次の全ての要件に該当するもの

(1) 原則、令和6年4月1日時点で35歳以上50歳以下のもの

(2) 普通自動車運転免許(AT限定を含む)を有するもの ※採用までに取得見込みを含む

(3) 以下のア～オのいずれかの要件を満たすもの

ア. 大学を卒業したものであって、商工鉱業の指導又は経営実務に最近5年のうち2年以上従事した経験を有するもの

イ. 短期大学等を卒業したものであって、商工鉱業の指導又は経営実務に最近5年のうち3年以上従事した経験を有するもの

ウ. 商工鉱業の指導又は経営実務に最近7年のうち5年以上従事した経験を有するもの

エ. 公認会計士、会計士補、計理士または税理士の資格を有するもの

オ. 中小企業診断士の登録を受けているもの

「指導実務」に従事した経験を有するものとは

・商工鉱業行政及び税務、労働等の部門の公務員であったもの

・商工鉱業指導団体の常勤役職員であったもの

・商工鉱業関係組合の常勤役職員であったもの

・公認会計士、税理士又はその補助者であったもの

・親企業の役職員であって下請関係の業務を受け持っていたもの

・高等学校と同等以上の学校で経営、簿記等を担当する教師であったもの 等

「経営実務」に従事した経験を有するものとは

・企業又は特別の法律により設立される法人の経営者又は常勤の役員であったもの

・企業等の総務、企画、経理、営業等の部門を専門的に担当していた常勤の職員であって、相当の責任ある地位にあったもの 等

※本試験と令和5年度愛媛県商工会連合会職員採用候補者（新卒等枠・民間企業等経験者枠）試験との併願はできません。

3. 試験の日時、試験会場及び合格発表

| 区分 | 日 時 | 試 験 会 場 | 合 格 発 表 |
|------------|--|--|--------------------------------|
| 第1次 試 験 | 令和5年9月17日 (日曜日) 9:30~14:30 午前 職務基礎力試験 職務適応性検査 午後 専門試験 | 愛媛県商工会連合会 2階「中研修室」 (松山市宮西1丁目5番19号) | 9月29日(金)予定 第1次試験当日にお知らせします。 |
| 第2次 試 験 | 10月11日(水) 予定 | | 10月16日(月)予定 |

4. 試験の方法等

- (1) 試験は、第1次試験及び第2次試験とし、次のとおり行います。なお、第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。

| 区分 | 試験・検査種目 | 配点 | 出題分野・出題数・回答時間 |
|------------|---------|------|--|
| 第1次 試 験 | 職務基礎力試験 | 40 点 | 社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考を問う分野の3分野〔75題、1時間30分〕 |
| | 専門試験 | | 経営法務、財務会計、中小企業経営、中小企業政策、財務会計、税制、経営情報システムの専門的知識について、筆記試験を行います。(択一式50題、解答時間1時間30分) |
| | 職務適応性検査 | — | 社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する。〔150題、20分〕 |
| 第2次 試 験 | 口述試験 | 60 点 | 人物について総合的に評定するため、個別面接及び集団面接を行います。 |

- (2) 第1次試験合格者は、職務基礎力試験・専門試験の得点の高い順に決定します。
 (3) 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

5. 受験申込み

- (1) 受験を希望される方は、全国商工会連合会が運営する「商工会求人合同サイト」に掲載している本会の求人情報からエントリーしてください。その後、エントリー時に登録したメールアドレス宛に電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中にお問い合わせください。

- (2) エントリー完了後、次の書類を受付期間中に郵送又は持参により提出してください。
 ①履歴書(様式は任意)、②職務経歴書(様式は任意)、③卒業証明書、④成績証明書、
 ⑤取得資格の合格証(写)

全国の商工会の採用情報が一目でわかる

商工会職員採用合同サイト



○エントリーはこちらから!



受付期間 令和5年7月24日(月) 8:30 ~ 8月21日(月) 17:15まで

(3) 申込方法等に関する問い合わせは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉館日を除く。)受け付けます。

6. 受験票の交付

- (1) 全国商工会連合会が運営する「商工会求人合同サイト」からエントリーする際に入力した、メールアドレス宛に「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。9月13日(水)までに電子メールが届かない場合は、愛媛県商工会連合会総務課(089-924-1103)まで問い合わせて下さい。ドメイン指定受信を設定している場合、本会ドメイン「esci.or.jp」を「登録」して下さい。
- (2) 「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、記載されている事項を確認し、メール画面を印刷して、第1次試験受験の際に必ず持参してください。

7. 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、愛媛県商工会連合会職員採用候補者として、採用候補者名簿に記載されます。採用候補者名簿は、原則として、令和6年4月1日の採用に対するもので、その有効期間は、この名簿に記載された日（合格通知書に記載）から1年間です。
- (2) 採用は、前記採用候補者名簿に記載された者のうちから任命権者が選考を行い、決定します。従って、採用候補者名簿に記載されたものが全て採用されるとは限りません。
- (3) 保有が必要な資格については、所定の時期までに取得しなかった場合は、採用されません。

8. 給与

初任給は、職員の初任給、昇格、昇給等に関する基準等の規定により、次のとおり支給され、このほか該当者に対しては、給与規程及び職員の諸手当を定める内規により、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

| 学歴 | 給料月額 |
|-----|--------------------|
| 大卒 | 給料表1級25号給 186,100円 |
| 短大卒 | 給料表1級21号給 176,200円 |
| 高卒 | 給料表1級17号給 170,700円 |

※職歴・学歴等に応じて、一定の基準により加算される場合があります。